

I. 順天堂大学の使命

順天堂大学学則第 1 条に「順天堂大学は、教育基本法(昭和 22 年法律第 25 号)及び学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)に基づき、医学、スポーツ健康科学、看護学、理学療法学、診療放射線学、臨床検査学、臨床工学及び国際教養学の理論と実際を教授・研究するとともに、全人教育をもって心身共に健全な公民を育成することを目的とし、科学及び技術の水準を高め文化の進展に寄与し、地域社会や国際社会の発展と人類の福祉に貢献することをその使命とする」とあります。

すなわち、順天堂大学は、『健康総合大学』として社会や地域の要請に応えるため、「健康」をキーワードに、医学部・スポーツ健康科学部・医療看護学部・保健看護学部・国際教養学部・保健医療学部・医療科学部・健康データサイエンス学部・薬学部の連携を高め、9 学部による総合力を発揮していかなければなりません。順天堂大学に脈々と受け継がれてきた精神の中に、「仁」の精神があります。「仁」の文字は、意匠化され校章として現在も用いられています。「仁」は、『人ありて我あり、他を思いやり、慈しむ心』を表しています。「仁」の精神は、200 年になろうとする順天堂の歴史の中でも色あせることなく、社会的貢献に対する使命の真髄であるとともに、教育・研究・実践の原点として位置づけられています。順天堂大学の学是「仁」を大切に育み、「仁」の心をもって人々の健康に貢献できる医師、スポーツ教育者、健康管理者、看護職者、医療専門職者を育成することです。

II. 保健看護学部の教育の目的・目標

学是である「仁」の精神に基づき、保健医療福祉の一翼を担う優れた看護実践力をもつ心温かで、地域の人々のヘルスプロモーションに貢献する国際性豊かな看護職者を養成する。

- (1) 科学的根拠に基づいた看護基礎能力を身に付け、心身を癒す看護実践能力を修得する。
- (2) 進歩・変化の著しい保健医療福祉分野を総合的に理解し、創意工夫する態度・習慣を身に付ける。
- (3) 国際的に活躍できる素養を身に付ける。
- (4) 自らの健康管理を実践しながら能動的・主体的に看護学を探究する能力を習得する。

III. 保健看護学部の基本コンセプト

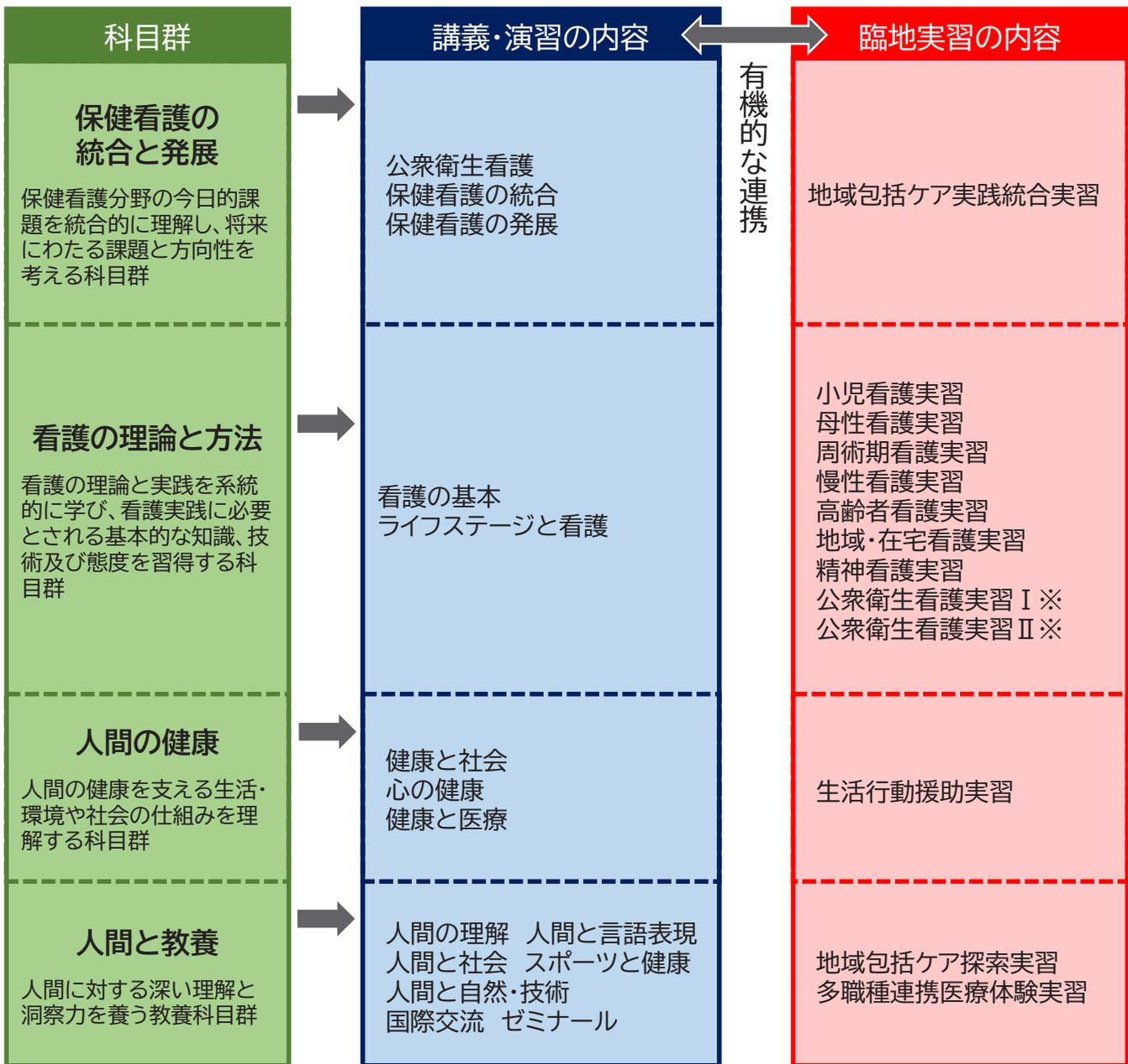
- (1) 静岡県東部における最初の 4 年制看護系学部として、順天堂の 120 年を超える看護教育の伝統を受け継ぎ、「仁」の精神を基盤に「心身を癒す看護」を実践する看護職者を養成します。
- (2) 本学医学部附属静岡病院及びその関連医療機関との連携により、最新の臨床知識・技術の伝達・習得を図り、チーム医療の一翼を担う看護実践能力の優れた看護職者を養成します。
- (3) 保健医療福祉の分野を総合的に学び、地域の人々の保健衛生・健康保全に貢献できる看護職者を養成します。
- (4) 本学 5 キャンパス及び医学部附属 6 病院とのネットワークを構築することにより、遠隔授業、テレビ会議システムによるカンファレンス等を実施し、教育・研究の全学的連携を図るとともに、海外の大学との交流を推進します。
- (5) 自治体及び関係機関並びに周辺大学との交流を積極的に推進し、保健・医療・福祉の分野における生涯教育の拠点として地域と共生する大学を目指します。

1)教育課程の概念図

保健看護学部のカリキュラム概念図

- 講義・演習・臨地実習が有機的に連携したカリキュラム編成 -

☞ 想定される卒業後の進路 看護師 / 保健師 / 大学院進学 / 助産師専攻科進学



※保健師課程のみ

2)カリキュラムポリシー(Curriculum policy)

保健看護学部の教育課程は、「人間と教養」「人間の健康」「看護の理論と方法」「保健看護の統合と発展」の4つの科目群により構成され、段階的に理解力が深められるように工夫しています。保健師課程は選択制としますが、新設科目を提供することにより、保健師国家試験受験資格を取得しない学生の学習意欲を継続させ、さらなる学習の発展を図り、卒業後のキャリアに生かせるよう工夫します。

- (1) 他への思いやり、慈しむ心、豊かな教養、高い倫理観を備え、良好な人間関係を築くことができる能力を涵養するためにリベラルアーツ関連科目を全学年にわたりバランスよく配置し、そこで培った仁の精神や倫理観を1～4年次に配置している看護専門科目及び看護学実習を通してさらに深めています。
- (2) 看護実践に必要な知識・技術及び態度を修得する「生活援助技術」を初年次より配置し、エビデンスに基づく看護技術の習得を目指します。「各領域看護方法論」では人々の保健医療福祉に関連した諸学問を総合的に活用し、看護の対象となる人々の成長発達、身体的、心理社会的、地域特性を捉え、「形態機能学」や「臨床医学」の科目で学んだ知識を活用しながら健康課題及び生活支援のアセスメントができるようにします。さらに臨地実習を通して段階的に看護実践能力の向上を図るように編成します。
- (3) 保健医療福祉における看護職者の専門性を自覚し、多職種での連携、協働できる能力を育成するために、1年次より早期に「地域包括ケア探索実習」や「多職種連携医療体験実習」を開始します。各学部、医学部附属病院、地域の保健医療福祉機関と連携し、「地域包括ケア実践統合実習」などを通して多職種での連携について学修できるよう工夫します。
- (4) 進歩・変化の著しい保健医療福祉分野を総合的に理解し、創意工夫して課題解決するために、演習や実習科目を中心に集団での課題解決学習を取り入れます。
また、情報通信技術(ICT)を用いて情報を利活用する能力、情報リテラシーの獲得ができるように初年次から「データサイエンス導入」「データサイエンス実践」を配置し、「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に対応するとともに、養護教諭2種免許状の取得要件(教育職員免許法施行規則第66条の6)を満たすようにします。さらに2年次には「看護とICT」の科目を配置します。学生個々が所有するパソコンを活用しながらオンラインを活用した授業・実習を提供します。
- (5) グローバル化する看護職者の活動の場で役割を担うために必要な外国語運用能力を高める英語科目を必修とし、国際的視野を持ち、異文化を理解する能力を高めるために2年次に「グローバル社会と看護」、4年次に「グローバルヘルス」を配置します。また、海外研修や国際オンライン研修を提供し、国際的視野を獲得できるようにします。
- (6) 看護への関心を深め、探究心を持って研究に取り組むことができる能力を育成するために、初年度の「教養ゼミナール」や3・4年次に「卒業研究」を配置します。そしてリサーチマインドを持った臨床家、研究者、次世代を育成する教育者等、大学院進学等を含めたキャリア設計を描けるよう丁寧な個別指導を行います。
- (7) 1年次よりスポーツ及び健康に関する科目を配置し、静岡県東部地域に位置する地域性を生かした「野外スポーツ実習」を行い、他学部との交流を通して、自らの健康維持増進に留意して能動的に学び続けることができるようにします。
- (8) 3年次には「スポーツと看護」「クリティカルケア実践」「データサイエンスの看護への応用」「やさしい日本語と看護」を新設して、将来のキャリアに役立つように多様な学びが可能となるよう工夫します。

学修成果は、授業科目の修得状況による客観的評価、コンピテンスの項目群を学生が参照し、定期的に自己のパフォーマンスを評価する主観的評価によって包括的に評価します。評価結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげていきます。

3)ディプロマポリシー(Diploma policy)

保健看護学部に4年以上在学し、学是である「仁」の精神を基盤に、「心身を癒す看護実践能力を修得する」という学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して所定の単位を修得するとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対し、学士(看護学)の学位を授与します。

- (1) 他への思いやり、慈しむ心、高い倫理観を備え、良好な人間関係を築くことができる能力
- (2) 看護を必要としている人々に対して、科学的根拠に基づき看護を実践できる能力
- (3) 保健医療福祉における看護職者の専門性を自覚し、多職種と連携、協働できる能力
- (4) 保健医療福祉の発展や課題を解決するために、情報通信技術(ICT)を用いて情報を利活用する能力
- (5) グローバル化する社会で看護職者としての役割を担うために、豊かな教養・国際的視野を持ち、異文化を理解する能力
- (6) 看護学領域における課題を明確化し、科学的な方法を用いて、問題解決の道筋を構想する能力
- (7) 専門職者として自律的に研鑽し続け、専門性を発展させる能力

4)ディプロマポリシーとコンピテンシー(Competency)

保健看護学部では、看護学生が卒業時に身に付ける能力を7つ掲げ、それらを達成するために必要な能力を11のコンピテンシーとして設定しています。

順天堂大学保健看護学部コンピテンシー

教育目的・教育目標		ディプロマポリシー			
<教育目的>		保健看護学部にて4年以上在学し、学是である「仁」の精神を基盤に、「心身を癒す看護実践能力を修得する」という学部の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して所定の単位を修得するとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対し、学士(看護学)の学位を授与します。			
学是である「仁」の精神に基づき、保健医療福祉の一翼を担う優れた看護実践力をもつ心温かで、地域の人々のヘルスプロモーションに貢献する国際性豊かな看護職者を養成する。					
目標	ディプロマポリシー【DP】	コンピテンシー【C】	記号	定義	
(1) 科学的根拠に基づいた看護の基礎的な知識・技術を身に付け、心身を癒す看護実践能力を修得する。	1 他への思いやり、慈しむ心、高い倫理観を備え、良好な人間関係を築くことができる能力	1 他を思いやり慈しむことができる能力	DP1-C1	順天堂大学の学是である「仁」の精神の意味を理解し、「仁」の精神を行動規範とし、他者を敬う行動がとれること	
		2 倫理的課題に対応する能力	DP1-C2	看護実践に関わる倫理の原則や倫理的責務を理解し、看護する対象の権利を守ることができること	
		3 人間関係を構築できるコミュニケーション能力	DP1-C3	良好な人間関係を構築するためのコミュニケーションが実践でき、看護する対象と援助的関係を構築することができること	
	2 看護を必要としている人々に対して、科学的根拠に基づき看護を実践できる能力	4 医学および看護に関連する諸学問の知識を活用できる能力	DP2-C4	医学および看護に関連する諸学問の知識を活用できること	
		5 科学的根拠に基づき対象に必要な看護を実践する能力	DP2-C5	人間の保健医療福祉に関連する諸学問を活用し、看護する対象の発達段階、身体的、心理社会的な状態、地域特性を捉え、健康課題及び生活支援の必要性を判断し、必要な看護を計画立案、実施、評価できること	
(2) 進歩・変化の著しい保健医療福祉分野を総合的に理解し、創意工夫する態度・習慣を身につける。	3 保健医療福祉における看護職者の専門性を自覚し、多職種と連携、協働できる能力	6 保健医療福祉のケア環境において多職種と連携し協働する能力	DP3-C6	保健医療福祉チームを構成するメンバーそれぞれの役割・機能を理解し、チームの一員として、それぞれの専門性を尊重しつつ自らの役割を遂行できること	
		4 保健医療福祉の発展や課題を解決するために、情報通信技術(ICT)を用いて情報を活用する能力	DP4-C7	情報通信技術(ICT)を使い、保健医療福祉(システムの創造)の発展と課題解決に必要な根拠ある情報を収集し、それらを課題解決のために活用できること	
(3) 国際的に活躍できる素養を身につける。	5 グローバル化する社会で看護職者としての役割を担うために、豊かな教養・国際的視野を持ち、異文化を理解する能力	8 教養を身に付けた市民として行動できる能力	DP5-C8	社会の一員として、自分がやるべきことを見出し、社会を発展させるための積極的な行動が自発的にできること	
		9 看護職者として国際的視野を持ち活動できる基礎的能力	DP5-C9	多様な価値観を尊重し、様々な国籍や文化を持つ人々の健康問題を解決するための活動ができること	
(4) 自らの健康を管理しながら主体的に看護学を探究する能力を身につける。	6 看護学領域における課題を明確化し、科学的な方法を用いて、問題解決の道筋を構想する能力	10 看護への関心を深め、探求心を持って研究に取り組むことができる能力	DP6-C10	看護における様々な事象を探究していく中で、研究的態度を身につけ、得られた知識・経験を人々に伝えることができること	
		7 専門職者として自律的に研鑽し続け、専門性を発展させる能力	DP7-C11	専門職者として、リフレクションを行う中で、自己の課題を見出し、自らの生活環境、健康状態を整え自律的に課題の克服と看護実践能力の研鑽に取り組むことができること	

※1:協働的な関係とは、「単なる協力だけでなく、お互いにコミュニケーションをとりながら、相互理解や信頼を築き、共同作業を円滑かつ効果的に進めること」を意図しています。

※2:「援助的關係」は協働的な関係とは重なる部分もある一方、主体と対象の關係性、支援やケアの提供、専門的な立場と倫理についての内容が含まれると考えています。

※3:本学部において看護実践能力とは、①対象への看護の必要性を判断できること、②必要な看護を実践するための計画が立案できること、③計画立案した看護を安全・安楽・確実に実施できること、④実施した看護に対する対象の反応を評価できることと定義します。

1年生修了レベルコンピテンシー	2年生修了レベルコンピテンシー	3年生修了レベルコンピテンシー	4年生修了レベルコンピテンシー	キーワード
<p>学是「仁」について説明できる。</p> <p>他者（看護の対象となる人々・グループメンバー・指導者）に配慮した言葉遣い、服装、対応ができる。</p>	<p>人々および様々な社会背景を尊重するために、傾聴・共感的態度をとることができる。</p>	<p>他者（看護の対象となる人々・グループメンバー・指導者）の価値観や信条に対して配慮することができる。</p>	<p>指導者・メンバー・外部施設と情報を共有し、看護の対象となる人々に対し、個別の状況に応じた配慮ができる。</p>	<p>仁：他を思いやり慈しむことができる能力</p>
<p>人間の尊厳および権利の意味を説明できる。</p>	<p>社会の変化、科学技術の進歩によって生じる看護における倫理的課題を説明できる。</p>	<p>他者の権利・プライバシーを守り、対象に応じた態度、言葉遣いができる。</p>	<p>看護の対象となる人々における倫理的課題に対応できる。</p>	<p>倫理観：倫理的課題に対応する能力</p>
<p>対人関係における自己の特性に気づき内省し、配慮あるコミュニケーションが取れる。</p>	<p>集団の一員としてコミュニケーションを通じて協働的※1な関係を築く行動をとることができる。</p>	<p>看護の対象となる人々と援助的なコミュニケーションを展開できる。</p>	<p>集団の一員としてコミュニケーションを通じて援助的關係※2を形成する行動をとることができる。</p>	<p>人間関係形成：人間関係を構築できるコミュニケーション能力</p>
<p>人体の構造と機能を説明できる。 成長・発達について説明できる。 人間の心理・行動を説明できる。</p>	<p>体験を通して、身体の正常と逸脱した状態についての学びを具体的に説明できる。 疾病の病態、診断、治療を説明できる。 人々を取り巻く環境を説明できる。</p>	<p>医学および看護に関連する諸学問の知識や技術を基に、個別の対象に応じた必要な情報を列挙できる。</p>	<p>医学および看護に関連する諸学問の知識や技術を基に、情報収集を行うことができる。</p>	<p>保健医療福祉・専門知識：医学および看護に関連する諸学問の知識を活用できる能力</p>
<p>原理原則に基づいた日常生活援助の方法について説明できる。 学内演習において、看護の対象となる人々の状態に応じた日常生活援助が実施できる。 指導者の元、臨地での情報収集やコミュニケーションを図ることができる。</p>	<p>看護の対象となる人々および様々な社会背景を尊重した看護計画について説明できる。 アセスメントを行い、科学的根拠に基づいた看護計画を立てることができる。</p>	<p>看護の対象となる人々に対してライフステージ・社会背景や健康状態に関する情報収集・アセスメントを実施し、看護計画を立案できる。</p>	<p>臨地において、立案した看護計画が必要な職種とカンファレンスを活用し評価、修正できる。</p>	<p>看護実践力※3：科学的根拠に基づき対象に必要な看護を実践する能力</p>
<p>保健医療福祉チームにおける看護職の専門性（機能・役割）を説明できる。 多職種連携の必要性を説明できる。</p>	<p>社会保障と社会福祉についての現状について理解し、課題について列挙できる。 臨床現場において多職種連携に触れ、保健医療福祉職の連携の実際を具体的に説明できる。</p>	<p>医療施策の動向と保健医療福祉チームのケア環境において看護および多職種との役割の違いや専門性を尊重した対応ができる。 医療制度とその関連法規について説明できる。</p>	<p>保健医療福祉チームのケア環境において、看護職として連携・協働が必要な職種とその対応について連絡・相談できる</p>	<p>多職種連携：保健医療福祉のケア環境において多職種と連携し協働する能力</p>
<p>情報通信技術（ICT）を用いて、情報の収集・分析について説明できる。 AIやデータリテラシーについて説明できる。</p>	<p>情報や知識をさまざまな角度から、論理的に分析し、PCを用いて解析できる。（論理的思考力）</p>	<p>ICTを用い情報を活用し保健医療福祉の課題を列挙できる。</p>	<p>ICTを用い情報を活用し保健医療福祉の課題についての解決策を予測することができる。</p>	<p>ICT活用力：ICTを用い情報を活用し保健医療福祉の発展や課題を解決する能力</p>
<p>法律・歴史・社会・文化など多様な側面から社会の仕組みを説明できる。 生物・ヒトの発育・発達についてその特性を説明できる。 大学生としてのアカデミック・スキルズを実践する。</p>	<p>政治・経済・科学など多様な側面から社会の仕組みを説明できる。</p>	<p>保健医療福祉に精通した観点から社会の仕組みを説明できる。</p>	<p>自身が看護職者として、社会に貢献できることについて具体的に述べることができる。</p>	<p>知識・教養：教養を身に付けた市民として行動できる能力</p>
<p>多様な価値観を持つ人々の違いを理解し、人種・国籍・性別などに関わらず、公平に対応し、行動できる。 特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる</p>	<p>国内外の看護の動向に関心を向け、看護の役割や課題を説明できる。</p>	<p>国際的視野に基づく思考ができ、さまざまな国籍や文化を持つ人から情報収集することができる。</p>	<p>多様な価値観を尊重し、様々な国籍や文化を持つ人々の健康問題を解決するための議論ができる。</p>	<p>国際的視野：看護職者として国際的視野を持ち活動できる基礎的能力</p>
<p>看護の歴史および看護理論について説明できる。 「看護」とは何か、自分の言葉で説明できる。 調査などで得られたデータをどのような統計的概念に基づいて分析すべきか説明できる。</p>	<p>看護への関心を高め、自己評価を行い、知識・技術を高めようとする努力ができる。</p>	<p>看護を発展させていくことの重要性について説明できる。 看護における様々な事象を探索していくために必要な研究的態度について説明できる。 看護に関する研究文献を系統的に収集し、研究的課題を明確にできる。</p>	<p>人々の健康上の問題・課題に対する最新の知見や研究の動向に関心を示すことができる。</p>	<p>探求心：看護への関心を深め、探求心を持って研究に取り組むことができる能力</p>
<p>自らの健康維持増進に留意して、健康的な生活を送ることができる。 自己の日々の学習を振り返り、課題に取り組むことができる。</p>	<p>臨地実習に備え、学修を深めることと自らを律した生活・行動できる。（自己管理能力）</p>	<p>リフレクションを行う中で、自己の課題を見出し、課題に取り組むことができる。</p>	<p>リフレクションを行う中で、自己の課題を見出し、自らの生活環境、健康状態を整え自律的に課題の克服と看護実践能力の研鑽に取り組むことができる。</p>	<p>自己研鑽：自らの健康維持増進に留意して能動的に学び続けることができる能力</p>

5)科目群概要

科目群	科目群概要
【 人 間 と 教 養 】	人間の本质と生命の尊厳を学習し、豊かな人間性を養うとともに、人間をとりまく社会や自然に対する洞察力、理解力を養い、現代社会に必要なスキルを習得し、生涯にわたり自己研鑽する態度と方法論を身に付けます。
『人間の理解』	広く古典から現代の芸術までに触れ、人間の存在及び様々な活動について学び、人間の本质を理解し、豊かな人間性を養います。また自己と他者とのあり方を学ぶことにより円滑な人間関係を形成していく基本的態度を身に付けます。
『人間と社会』	人々の生活と社会の仕組みを政治、経済、法律、歴史、社会、福祉面から理解することを目的とします。同時に社会生活における法との関わり、医療や看護の役割と機能について学習し、看護職者のあり方についての理解を深めます。
『人間と自然・技術』	自然科学の分野から、生物としての人間の理解を深め、生命の尊厳を理解します。また現象について情報を収集・分析・評価し、問題解決を図る方法を理解し、情報技術に関する基礎的な能力を身に付けます。
『人間と言語表現』	コミュニケーションの方法と技術の基本を身につけます。特に英語は、国際化の進む現代において広く知識や情報を得るためには必須のものであり、「読む力」、「書く力」、「聞く力」、「話す力」を重点的に身に付けます。また医療現場においての対話を想定した英語表現も習得します。
『スポーツと健康』	健康の維持増進に欠かせないスポーツについて理解を深め、人の健康に携わる看護職者を目指す学生自らが、スポーツを通して健康の維持増進を実践できるようにします。
『ゼミナール』	「教養ゼミナール」を配置し、学生自ら課題を求め、広い領域からテーマを選び、少人数ゼミ形式で教員を交え議論を展開します。自主的に学習する態度と習慣を習得し、生涯にわたり自己研鑽する態度と方法論を身に付けます。
『国際交流』	「国際看護研修」を配置し、グローバル化する看護職者の活動の場で役割を担うために、国際的視野を持ち、異文化を理解する能力を身に付けます。
【 人 間 の 健 康 】	個人、家族、地域社会で生活する人々とその健康を支える社会的仕組みや環境に関する基本的知識を理解します。また人間の生命の営み、健康の維持増進、疾病・障害の原因と病態・治療について科学的に学びます。保健・医療・福祉の各分野に関する基礎的知識を身に付け、看護との関わりについて学びます。
『健康と社会』	保健・医療・福祉の各分野についての基本的知識と相互の連携を学びます。更に個人、家族、地域社会の人々の健康を守る仕組みについて、各分野にわたり幅広く理解を深めます。
『心の健康』	人間の心の発達過程とメカニズム及び心の健康の維持増進とは何かを理解し、看護職者に求められる円滑な人間関係形成のための基本的知識と技術を身に付けます。
『健康と医療』	看護の実践に必要な基礎医学と臨床医学の知識と技術を習得します。医学を体系的に学び、疾病・障害の病態と治療を学びます。特に臨床医学は授業時間数を多く、より深く理解できるよう支援します。また、看護の現場において遭遇することの多い今日的課題についても重点的に理解できるようにします。

科目群	科目群概要
【看護の理論と方法】	<p>看護の理論と実践を系統的に学び、看護実践に必要とされる基本的な知識、技術及び態度を習得します。</p> <p>それぞれの分野の概論、看護方法論を学び、講義・演習で学んだ知識と技術をもとに看護実習を行い、看護実践力を養います。</p>
『看護の基本』	<p>看護の概念、基本的な看護の理論、入院患者及び家族等との人間関係形成に関わる方法、看護の展開方法、援助技術及び看護倫理を習得し、看護職者の役割や重要性を学びます。また、精神障害の特徴や医療施設における精神看護、障害を持ちつつ地域社会で暮らしている生活者の現状や地域リハビリテーションを推進するための方法について学びます。</p>
『ライフステージと看護』	<p>様々な健康レベルにある人の看護を成長・発達段階において実践することができる知識・技術・態度を養います。各ライフステージにある人々の特徴や看護理論、看護職者の役割について学びます。</p>
【保健看護の統合と発展】	<p>看護の今日的な課題やテーマについて、関連分野との関わりを統合して理解し、将来にわたる課題と方向性を考えます。この科目群では、課題を掘り下げて理解するとともに、質の高い看護を提供し、看護の発展に貢献できる能力を培うことを目的とします。</p>
『公衆衛生看護』	<p>個人・家族、集団、地域全体の健康の保持増進および疾病予防に向け、保健師として公衆衛生看護活動を行うための基礎的な知識と技術を習得します。社会状況の変化を踏まえ、行政、産業、学校などの多様な場面における個別的な支援や、健康教育などの小集団への支援、地域診断や地区活動、各種保健事業などの組織的な支援の実際や方法について、講義・演習・実習を通じて学びます。</p>
『保健看護の統合』	<p>保健医療福祉分野における進歩と複雑化に伴い発生する課題や、将来活躍が期待される看護活動を展開するための知識・技術を習得します。本学附属施設を利用し、保健看護学部の教員と附属静岡病院の医師・看護職者が連携して多面的な授業を展開します。今日的な事例を取り上げて、保健・医療・福祉の各分野に関わる流れをまとめて学習できる科目を設定して、看護に関わる知識を統合的に理解できるようにします。</p>
『保健看護の発展』	<p>看護職者として看護学の発展を考え、将来の国際貢献も視野に入れ幅広い職場で活躍するための基本的能力を身に付けることを目的とします。看護学を発展させるために必要な研究的態度を身に付け、看護管理・看護政策の重要性や課題を思考し、看護の発展に寄与できる能力を養います。</p>

6)カリキュラムマップ

◎:最も関連するコンピテンシー
○:関連するコンピテンシー

授業科目				DP1 他への思いやり、慈しむ心、豊かな教養、高い倫理観を備え、良好な人間関係を築くことができる能力	DP2 看護を必要としている人々に対して科学的根拠に基づき看護を実践できる能力	DP3 保健医療福祉における看護職者の専門性を自覚し、多職種と連携、協力できる能力	DP4 保健医療福祉分野の発展や課題を解決するために、情報通信技術(ICT)を用いて情報を活用する能力	DP5 グローバル化する社会で看護職者としての役割を担うために、豊かな教養・国際的視野を持ち、異文化を理解する能力	DP6 看護学領域における課題を明確化し、科学的な方法を用いて、問題解決の道筋を構想する能力	DP7 専門職者として自律的に研鑽し続け、専門性を発展させる能力				
科目群	科目名	必修・選択	学年	仁	倫理観	人間関係形成	保健医療福祉専門知識	看護実践力	多職種連携	ICT利活用	知識・教養	国際的視野	探求心	自己研鑽
				C1 1. 他を思いやり慈しむことができる能力	C2 2. 倫理的課題に対応する能力	C3 3. 人間関係を構築できるコミュニケーション能力	C4 4. 医学および看護に関連する諸学問の知識を活用できる能力	C5 5. 科学的根拠に基づき対象に必要な看護を実践する能力	C6 6. 保健医療福祉のケア環境において多職種と連携し協働する能力	C7 7. ICTを用いて情報を活用し課題解決する能力	C8 8. 教養を身につけた市民として行動できる能力	C9 9. 看護職者として国際的視野を持ち活動できる基礎的能力	C10 10. 看護への関心を深め、探求心を持って研究に取り組むことができる能力	C11 11. 自らの健康維持標準に留意して能動的に学び続けることができる能力
人間と教養	人間の理解	文学の楽しみ	選択	1		○					◎			
		日本文化論	選択	1							◎	○		
		人間の生き方	選択	1	◎	○						○		
		現代社会と倫理	選択	1		◎					○			
		行動科学	選択	1				○			◎			
		美術	選択	1						○	○	◎		
		教育学	選択	1			○				◎			
	子どもの発達と教育	選択	1				○		○	◎				
	人間と社会	法(憲法)と生活	選択	1		○				○	◎			
		現代社会と政治経済	選択	2		○					◎	○		
		世界と日本現代史	選択	2							◎	○		
		医療の歴史	選択	1	◎	○		○			○			
		医療制度と関連法規	選択	3		◎		○		○	○			
		社会学入門	選択	1				○		○	◎		○	
	人間と自然・技術	基礎化学	選択	1				○			◎			
		基礎生物	選択	1				○			◎			
		生命現象の科学	選択	2		○		○			◎			
		データサイエンス導入	選択	1							◎	○		
		データサイエンス実践	選択	1							◎	○		○
		看護とICT	選択	2		○				○	◎	○		
		統計学	選択	1							◎	○		○
		生活科学	選択	2				○			◎			
	人間と言語表現	コミュニケーション論	選択	1			◎							○
		英語 I	必修	1			○					○	◎	
		英語 II	必修	1			○					○	◎	
		医療英語	選択	2			○	○					◎	
		英語コミュニケーション I	選択	1			○						◎	
英語コミュニケーション II		選択	2			○						◎		
英語論文講読		選択	3								○		◎	
中国語		選択	1			○					○	◎		
スペイン語		選択	2			○					○	◎		
ライティングスキル		選択	2			○					◎			
スポーツと健康	スポーツと健康	必修	1			○	○							◎
	野外スポーツ実習 I (サマー)	選択	1			○								◎
	野外スポーツ実習 II (ウィンター)	選択	1			○								◎
ゼミナール	教養ゼミナール	必修	1	○		○				○		◎		
国際交流	国際看護研修	選択	3			○				○	◎			

◎:最も関連するコンピテンシー
○:関連するコンピテンシー

授業科目				DP1			DP2		DP3	DP4	DP5		DP6	DP7	
				他への思いやり、慈しむ心、豊かな教養、高い倫理観を備え、良好な人間関係を築くことができる能力			看護を必要としている人々に 対して科学的根拠に基づき看護を 実践できる能力		保健医療福祉 における看護 職者の専門性 を自覚し、多職 種と連携、協力 できる能力	保健医療福祉 分野の発展や 課題を解決す るために、情報 通信技術(ICT) を用いて情報 を活用する能力	グローバル化する社会で看護 職者としての役割を担うため に、豊かな教養・国際的視野を 持ち、異文化を理解する能力	看護学領域に おける課題を 明確化し、科学 的方法を用い て、問題解決 の道筋を構想 する能力	専門職者として 自律的に研 鑽し続け、専門 性を発展させ る能力		
科目群	科目名	必修・ 選択	学年	仁	倫理観	人間関係形成	保健医療福祉 専門知識	看護実践力	多職種連携	ICT利活用	知識・教養	国際的視野	探求心	自己研鑽	
				C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7	C8	C9	C10	C11	
				1. 他を思いやり 慈しむことができ る能力	2. 倫理的課題 に対応する能力	3. 人間関係を 構築できるコミュ ニケーション能力	4. 医学および 看護に関する諸 学問の知識を活 用できる能力	5. 科学的根拠 に基づき対象に必 要な看護を実践 する能力	6. 保健医療福 祉のケア環境にお いて多職種と連携 し協働する能力	7. ICTを用い 情報を活用し課 題解決する能力	8. 教養を身に つけた市民として 行動できる能力	9. 看護職者とし て国際的視野を 持ち活動できる基 礎的能力	10. 看護への関 心を求め、探求心 を持って研究に取 り組むことができ る能力	11. 自らの健康 維持増進に留意し て能動的に学び 続けることができ る能力	
人間の健康	健康と社会	保健学概論	必修	1			○				○				
		疫学・保健統計Ⅰ	必修	2			◎			○			○		
		疫学・保健統計Ⅱ	選択	3		○		◎		○				○	
		家族関係論	選択	1			○					◎			
		社会保障と社会福祉	必修	2				○		◎		○			
		保健医療福祉行政論	必修	3				○		◎		○			
	環境とエコロジー	選択	1		○						◎				
	心の健康	精神保健学	必修	1				○		○		◎			
		臨床心理学	選択	2			○	◎		○					
		カウンセリング論	選択	3			◎	○		○					
		人間関係論	選択	1			◎	○		○					
		ストレスマネジメント	選択	2	○		◎	○							
	健康と医療	形態機能学Ⅰ	必修	1				◎	○			○			
		形態機能学Ⅱ	選択	2				◎	○						
		生化学	必修	1				◎				○			
		微生物学	必修	1				◎	○			○			
		薬理学	必修	1				◎	○	○					
		臨床薬理学	必修	4				◎	○	○					
		臨床栄養学	選択	1				◎	○	○					
		病理病態学	必修	2				◎	○						
臨床医学Ⅰ(循環器・消化器・呼吸器)		必修	1				◎	○							
臨床医学Ⅱ(膠原病・内分泌・腎・泌尿器・血液・神経・運動学・救急医療)		必修	2				◎	○							
臨床医学Ⅲ(運動器・皮膚感覚器疾患・放射線治療学)		必修	2				◎	○							
臨床医学Ⅳ(小児)		必修	2				◎	○							
臨床医学Ⅴ(女性・周産期)		必修	2				◎	○							
臨床医学Ⅵ(精神障害)		必修	2				◎	○							
ME機器と看護		選択	4				◎		○						
現代の医療		選択	4		○		◎	○	○						
救急法の理論と実技(BLS/ICLS)		選択	3				○	◎	○						

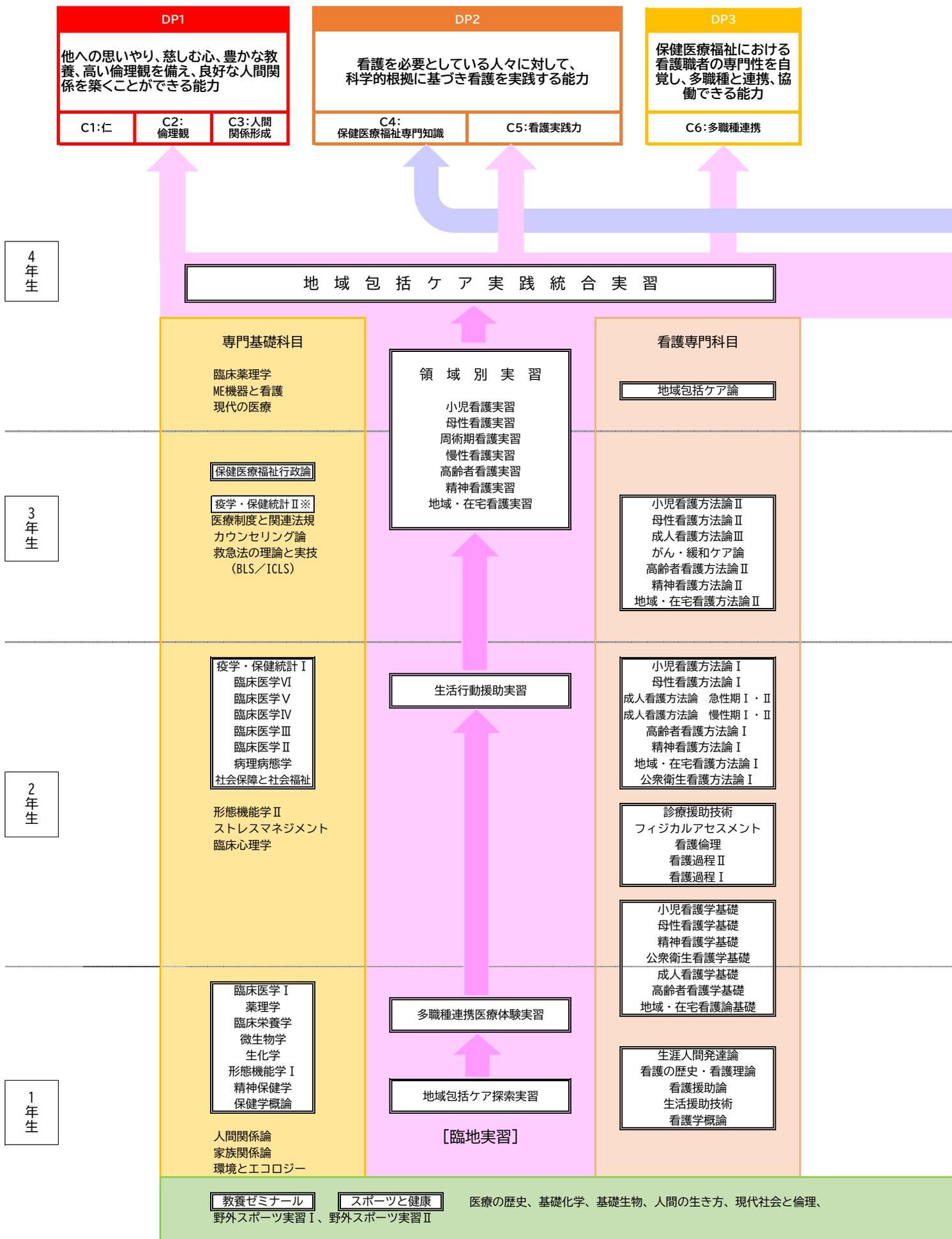
◎:最も関連するコンピテンシー
○:関連するコンピテンシー

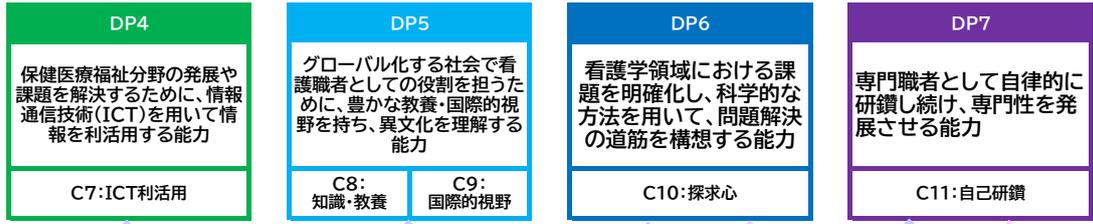
授業科目				DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7					
				他への思いやり、慈しむ心、豊かな教養、高い倫理観を備え、良好な人間関係を築くことができる能力	看護を必要としている人々に対して科学的根拠に基づき看護を実践できる能力	保健医療福祉における看護職者の専門性を自覚し、多職種と連携、協力できる能力	保健医療福祉分野の発展や課題を解決するために、情報通信技術(ICT)を用いて情報を活用する能力	グローバル化する社会で看護職者としての役割を担うために、豊かな教養・国際的視野を持ち、異文化を理解する能力	看護学領域における課題を明確化し、科学的な方法を用いて、問題解決の道筋を構想する能力	専門職者として自律的に研鑽し続け、専門性を発展させる能力					
科目群	科目名	必修・選択	学年	仁	倫理観	人間関係形成	保健医療福祉専門知識	看護実践力	多職種連携	ICT利活用	知識・教養	国際的視野	探求心	自己研鑽	
				C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7	C8	C9	C10	C11	
看護の基本	看護学概論	必修	1	◎	○				○						
	看護倫理	必修	2		◎								○		
	看護援助論	必修	1			◎		○							
	生活援助技術	必修	1	○			○	◎							
	フィジカルアセスメント	必修	2				◎	○							
	診療援助技術	必修	2				○	◎							
	看護の歴史・看護理論	必修	1									○	◎	○	
	看護過程Ⅰ	必修	2				◎	○						○	
	看護過程Ⅱ	必修	2				◎	○						○	
	地域包括ケア探索実習	必修	1	○		○			○					◎	
	多職種連携医療体験実習	必修	1			○		○	◎				○	○	
	地域・在宅看護論基礎	必修	1				◎	○	○						
	地域・在宅看護方法論Ⅰ	必修	2				◎	○	○						
	地域・在宅看護方法論Ⅱ	必修	3				○	◎	○						
	地域・在宅看護実習	必修	3・4	○	○	○	○	◎	○					○	
	がん・緩和ケア論	必修	3	○			◎	○	○						
	地域包括ケア論	必修	4				○	○	◎						
	生活行動援助実習	必修	2	○		○	○	◎						○	
	看護の理論と方法	精神看護学基礎	必修	2				◎		○		○			
		精神看護方法論Ⅰ	必修	2			○	◎	○						
精神看護方法論Ⅱ		必修	3			○	○	◎						○	
精神看護実習		必修	3・4	○	○	○	○	◎	○					○	
生涯人間発達論		必修	1				○	○			◎				
小児看護学基礎		必修	2				◎	○			○				
小児看護方法論Ⅰ		必修	2			○	◎	○							
小児看護方法論Ⅱ		必修	3			○	○	◎							
小児看護実習		必修	3・4	○	○	○	○	◎	○					○	
母性看護学基礎		必修	2		○		◎	○							
母性看護方法論Ⅰ		必修	2		○		◎	○							
母性看護方法論Ⅱ		必修	3				○	◎	○						
母性看護実習		必修	3・4	○	○	○	○	◎	○					○	
成人看護学基礎		必修	1				◎								
成人看護方法論急性期Ⅰ		必修	2		○		◎	○							
成人看護方法論急性期Ⅱ		必修	2		○		○	◎							
成人看護方法論慢性期Ⅰ		必修	2				◎	○							
成人看護方法論慢性期Ⅱ		必修	2				○	◎						○	
成人看護方法論Ⅲ		必修	3	○			○	◎							
周術期看護実習		必修	3・4	○	○	○	○	◎	○					○	
慢性看護実習	必修	3・4	○	○	○	○	◎	○					○		
高齢者看護学基礎	必修	1		○		◎	○								
高齢者看護方法論Ⅰ	必修	2				◎	○	○							
高齢者看護方法論Ⅱ	必修	3				○	◎								
高齢者看護実習	必修	3・4	○	○	○	○	◎	○					○		

◎:最も関連するコンピテンシー
○:関連するコンピテンシー

授業科目				DP1	DP2			DP3	DP4	DP5		DP6	DP7		
				他への思いやり、慈しむ心、豊かな教養、高い倫理観を備え、良好な人間関係を築くことができる能力	看護を必要としている人々に対して科学的根拠に基づき看護を実践できる能力			保健医療福祉における看護職者の専門性を自覚し、多職種と連携、協力できる能力	保健医療福祉分野の発展や課題を解決するために、情報通信技術(ICT)を用いて情報を活用する能力	グローバル化する社会で看護職者としての役割を担うために、豊かな教養・国際的視野を持ち、異文化を理解する能力		看護学領域における課題を明確化し、科学的な方法を用いて、問題解決の道筋を構想する能力	専門職者として自律的に研鑽し続け、専門性を発展させる能力		
科目群	科目名	必修・選択	学年	仁	倫理観	人間関係形成	保健医療福祉専門知識	看護実践力	多職種連携	ICT利活用	知識・教養	国際的視野	探求心	自己研鑽	
				C1	C2	C3	C4	C5	C6	C7	C8	C9	C10	C11	
				1. 他を思いやり慈しむことができる能力	2. 倫理的課題に対応する能力	3. 人間関係を構築できるコミュニケーション能力	4. 医学および看護に関連する諸学問の知識を活用できる能力	5. 科学的根拠に基づき対象に必要な看護を実践する能力	6. 保健医療福祉のケア現場において多職種と連携し協働する能力	7. ICTを用いて情報を活用し課題解決する能力	8. 教養を身につけた市民として行動できる能力	9. 看護職者として国際的視野を持ち活動できる基礎的能力	10. 看護への関心を深め、探求心を持って研究に取り組むことができる能力	11. 自らの健康維持増進に留意して能動的に学び続けることができる能力	
公衆衛生看護	公衆衛生看護学基礎	必修	2				◎	○	○						
	公衆衛生看護方法論Ⅰ	必修	2			○	◎	○							
	公衆衛生看護方法論Ⅱ	選択	3				○	◎	○						
	学校・産業保健活動論	選択	3				◎	○	○						
	地域生涯保健活動論	選択	3				◎	○	○						
	地域健康危機管理論	選択	4				◎	○	○						
	地域ケアシステム論	選択	4				○	○	◎						
	公衆衛生看護実習Ⅰ	選択	3・4	○	○	○	○	◎	○					○	
	公衆衛生看護実習Ⅱ	選択	3・4	○	○	○	○	◎	○					○	
	保健看護の統合	家族看護論	選択	3		○	○	◎						○	
		リハビリテーション看護	選択	4				◎	○	○					
		感染看護	選択	3				○	◎	○					
		救命救急看護	選択	4					◎	○					○
		地域包括ケア実践統合実習	必修	4	○	○	○	○	○	○				○	◎
	保健看護の統合と発展	看護研究の原理と方法	必修	3				○			○			◎	○
		卒業研究	必修	4				○			○			◎	○
		看護管理	選択	4			○			◎					○
		看護政策	選択	4		○				◎				○	
災害看護		選択	4		○			○	◎					○	
看護教育		選択	4										○	◎	
グローバル・ヘルス		選択	4		○				○			◎	○		
グローバル社会と看護		選択	2		○						○	◎	○		
International Collaborative Study in Nursing		選択	2			○						◎		○	
看護におけるリスクマネジメント		選択	4		○		◎		○				○		
スポーツと看護		選択	3				○		○					◎	
クリティカルケア実践		選択	3				○		◎					○	
データサイエンスの看護への応用		選択	3				○			◎			○		
やさしい日本語と看護	選択	3						○		○	◎	○			

7)カリキュラムツリー





卒業研究



8)教育計画スケジュール

月	週	行事	1学年	2学年	3学年	4学年	
4	1	1	入学式・オリエンテーション	オリエンテーション	オリエンテーション	オリエンテーション	
	2	2	地域包括ケア探索実習	前期授業	前期授業	前期授業	
	3	3					健康診断
	4	4					
1	6	前期授業					前期授業
2	7		創立記念日				
3	8						
4	9						
6	1	10	前期授業	前期授業	前期授業	前期授業	
	2	11					
	3	12					
	4	13					
7	1	14	前期試験	前期試験	前期試験	前期試験	
	2	15					
	3	16					
	4	17					
	5	18					地域包括ケア実践統合実習
8	1	19	夏季休業	夏季休業	夏季休業	夏季休業	
	2	20					
	3	21					
	4	22					
9	1	23	野外スポーツ実習(サマー)	夏季休業	夏季休業	夏季休業	
	2	24	地域包括ケア探索実習				
	3	25					
	4	26					
	5	27					
10	1	28	後期授業	生活行動援助実習	後期授業	後期授業	
	2	29					
	3	30					順咲祭
	4	31					
11	1	32	後期授業	後期授業	地域・在宅看護実習 小児看護実習 母性看護実習 周術期看護実習 慢性看護実習 高齢者看護実習 精神看護実習 公衆衛生看護実習Ⅰ※ 公衆衛生看護実習Ⅱ※	後期授業	
	2	33					
	3	34					
	4	35					
12	1	36	後期試験	後期試験	後期試験	卒業試験	
	2	37					
	3	38					
	4	39					
	5	40					冬季休業
1	1	41	多職種連携医療体験実習 地域包括ケア探索実習	後期授業	後期授業	後期授業	
	2	42					
	3	43					
	4	44					
2	1	45	後期試験	後期試験	後期試験	後期試験	
	2	46					
	3	47					
	4	48					野外スポーツ実習(ウインター)
3	1	49	春季休業	春季休業	春季休業	卒業式	
	2	50					
	3	51					卒業式
	4	52					

※保健師課程のみ

…授業

…実習

…野外スポーツ実習

…試験

V. 学籍

1) 学籍番号

例 5624001 ⇒

5	6	24	001
└──┬──┘	└──┬──┘	└──┬──┘	└──┬──┘
保健看護学部	看護学科	入学年度	学生番号

2) 卒業及び学士の学位授与(学則:第1章第4節第4~5条)

保健看護学部にて4年以上在学し、各学部規程に定める基準に合格した者について、教授会の審議を経て卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とし、卒業証書・学位記(学士 看護学)を授与する。

3) 修業年限・学年、学期及び休業日

学則 第1章第5節第6条から第9条に準ずる。

4) 入学・休学・復学・退学・除籍(学則:第1章第6節第10条~27条)

(1) 入学について

学則第1章第6節第10条から第19条に準ずる。

(2) 休学・復学について

学則第1章第6節第20条から第23条に準ずる。

(3) 退学及び除籍について

学則第6節第26条から27条に準ずる。

VI. 授業

授業は、学年暦(別途配布)にしたがって実施する。

1) 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。(学則:第1章第5節第7条~8条)

学期は、学年を前期(4月1日から9月30日)と後期(10月1日から翌年3月31日)の2学期に区分する。

2) 授業時間割

授業科目を網羅した「授業時間割表」は、毎学年度始めに行うオリエンテーション時に配布する。前期・後期を通して月曜日から金曜日を授業日とする。土曜日は、特別な授業等が組入れられている場合を除き自己学習日とする。

授業時間帯は原則として次のとおりとする。

時限	開講時間	
1時限	9:00~10:30	90分
2時限	10:40~12:10	90分
昼休み	12:10~13:10	60分
3時限	13:10~14:40	90分
4時限	14:50~16:20	90分
5時限	16:30~18:00	90分

3) 単位

保健看護学部の教育課程は単位制を採用している。卒業要件は修得単位数で示されており、授業科目ごとに単位数が決められている。学則125条には、「講義及び演習については15時間から30時間の授業をもって1単位とする。実験実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする」と定められている。

4) 出席・欠席

学則第1章第出席及び欠席 第28条から30条に準ずる。

出欠席は、JUNTENDO-PASSPORT(学生各自が所有するモバイル端末を利用)、またはマークシート等を利用して確認する。当該授業時に担当教員が指示するので従うこと。また、同時に授業ごとに授業評価を行い、授業評価への回答がない場合は出席とは認めない。授業時間内にJUNTENDO-PASSPORTによる出席・授業評価の登録が完了できなかった場合は、授業終了時に教室内で申し出た場合のみ対応する。

出欠席の申請は本人が行うこと。他者による出席を装う行為などが発覚した場合は、両者とも欠席となる。

遅刻・早退の時間・回数によって欠席扱いとする規定はないが、授業内容の理解、授業を受けるマナーとして遅刻・早退は極力避けること。やむを得ない場合でも、試験時と同様に30分以内とすることが望まれる。

履修科目の単位認定のために行われる試験の受験資格は、各授業科目所定の授業時間の3分の2以上を出席した場合に与えられる。また、病気欠席7日以上におよぶときは、医師の診断書を添えなければならない(第29条)。なお、実習については、別に定める。

※オンライン授業による出席・欠席は別に定める。

5)休講・補講・集中講義

(1) 休講

授業担当教員の急病・急用等やむを得ない事情が発生した場合等、授業が休講になることがある。この場合は、JUNTENDO-PASSPORTもしくはmanabaで連絡する。

また、警報等発令時(通学困難発生時)の措置については、学生便覧を参照すること。

(2) 補講

休講があった場合は補講を行う。他の授業に支障がなければ授業期間内に組み入れる。

(3) 集中講義

通常の時間割で実施できない授業は、集中講義を行うことがある。

6)クラス編成

授業科目によっては、少人数のクラス編成をし、授業を行う。クラス編成は学期初めのオリエンテーション時に説明する。

7)授業形態

授業科目の内容により、効果的な学習成果を促進するため、次のような授業形態を組み合わせる授業を行う。

授業形態	主な使用教室
講義(160名規模)	11・12・13・14 教室
講義(130名規模)	21・22・23 教室・マルチメディア教室
講義(20～30名規模)	24・41 教室
ゼミナール	演習室 1～20
研究	演習室 1～20
実習／演習	実習室 1～3・各実習施設
スポーツ	屋内運動場・グラウンド
オンライン	－

Ⅶ. 履修

1) 履修計画

授業科目の履修にあたっては、将来の進路や学習目的、興味・関心等を考えて、各自が4年間を見据えた履修計画を立てる。アドバイザーとなる教員と相談し助言をうけることも良い方法である。

選択科目履修については、教養と豊かな人間性を育むために、CAP制の上限の中でできるだけ多くの科目を選択することを推奨する。

2) 臨地実習の履修

当該臨地実習に関連する必修科目を履修し、所定の単位を修得または修得見込みであることが必要となる。1・2年生では当該実習開始の段階において進級要件を満たしていなければならない。3年生前期の先修要件となる科目が1科目でも不合格の場合、その科目を先修要件とする臨地実習を行うことができない。

区分	領域	実習科目	開講時期	先修要件となる科目
看護の基本	看護系 8領域	地域包括ケア探索実習	1年通年	なし
	基礎	多職種連携医療体験実習	1年後期	看護学概論 生活援助技術
	基礎	生活行動援助実習	2年後期	フィジカルアセスメント 看護過程Ⅰ
	地域・在宅	地域・在宅看護実習	3年後期～4年前期	地域・在宅看護方法論Ⅱ
ライフステージと看護	小児	小児看護実習	3年後期～4年前期	小児看護方法論Ⅱ
	母性	母性看護実習	3年後期～4年前期	母性看護方法論Ⅱ
	成人	周術期看護実習	3年後期～4年前期	成人看護方法論Ⅲ
		慢性看護実習	3年後期～4年前期	成人看護方法論Ⅲ がん・緩和ケア論
	高齢者	高齢者看護実習	3年後期～4年前期	高齢者看護方法論Ⅱ
ライフとソーシャル	精神	精神看護実習	3年後期～4年前期	精神看護方法論Ⅱ
	公衆衛生	公衆衛生看護実習Ⅰ※1	3年後期～4年前期	公衆衛生看護方法論Ⅱ 学校・産業保健活動論
		公衆衛生看護実習Ⅱ※1	3年後期～4年前期	公衆衛生看護方法論Ⅱ 学校・産業保健活動論
保健看護の統合	地域包括ケア実践統合実習	4年通年	領域看護実習を全て履修、 あるいは単位取得見込み※2	

※1)保健師課程のみ

※2)「公衆衛生看護実習Ⅰ」「公衆衛生看護実習Ⅱ」は除く

■実習中止について

臨地実習では、対象者の不利益とならないことが最低条件である。以下の(1)～(9)に該当する場合は、担当教員及び科目責任者(必要時、安全衛生管理室長)の判断により実習開始時あるいは実習中でも実習を(一時)中止することがある。

実習中止の具体的な要件は以下に示す。

- (1) 本学部における約束事(履修要項、臨地実習要項、各実習科目の実習要項、クラウドシステムにおける連絡事項、健康安全推進センターからの指示内容等を含む)に違反する場合
- (2) 実習オリエンテーションを受けておらず、実習の準備状況が整っていない場合
- (3) オリエンテーション及び実習中に、連絡なしに遅刻・欠席した場合
- (4) 実習施設における約束事(施設における規則、誓約書、説明書・同意書を含む)に違反する場合
- (5) 感染症の発症及び発症が疑われる場合
- (6) 感染症に対する免疫価が低い場合の対応がなされていない場合
- (7) 実習に耐えられる心身状態でないと医師が判断した場合(診断書の提出)
- (8) 情緒不安定あるいは体力不足のために、安全にケアが行えないと判断した場合
- (9) 実習により学生本人の病状が悪化する危険性がある場合

3)履修方法

(1)履修登録

授業科目を履修し、単位を修得するためには、履修登録をする必要がある。履修登録は、前期及び後期の所定期間中に届け出なければならない。(教務規定 第2条2項)

(2)登録授業科目

各学年に開講される授業科目の一覧は、教育課程表に明記している。

(3)科目の再履修について(教務規定 第2条4項)

同一科目について、再履修し単位を修得することはできない。

4)CAP制

本学部ではCAP制(cap system)を導入し、1年間に履修登録できる科目の単位数の上限を定めている。CAP制は学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身に付けることを目的としている。

2022年度以降入学生における各学年の履修登録単位数の上限は、**1年次 49単位、2～4年次 45単位とする**。したがって、年次にわたって適切にバランスよく授業科目を履修するように、4年間を見据えた履修計画を立てること(なお、4年次において選択科目が卒業要件に満たない場合は、この限りではない)。

5)履修登録の注意事項

(1) WEBシステム(JUNTENDO-PASSPORT)で履修登録を行う。指定された期間内に各自が履修登録をすること。

(2) 履修登録期間外には履修登録を受け付けない。

(3) 指定された期間内に履修登録を正確に行わずに授業に出席しても、単位修得は認められない。

(4) 履修登録時、「学生時間割表」を必ず印刷し各自が保管する。

(5) 履修登録確認、履修訂正及び履修訂正後の確認も各自が行う。

6)入学前の既修得単位の認定

学則第118条3項に準じて認定される。

VIII. 試験

【順天堂大学保健看護学部単位認定評価に関する規程】第4条～第8条に準ずる。

1) 試験の種類

- (1) 試験は、定期試験、卒業試験、追試験及び再試験がある。
- (2) 定期試験は、当該授業科目の終了時に行う。
- (3) 卒業試験は、最終学年次において卒業判定を行うために実施する。
- (4) 追試験は、病気その他やむを得ない事由により定期試験及び卒業試験を受験できなかった者に対して行う。その際、教務委員会及び教授会の承認を必要とする。
- (5) 再試験は、定期試験及び追試験に不合格となった者に対して、1 回限り行うことがある。ただし、卒業試験は、再試験を実施しない。
- (6) 当該授業科目担当教員の判断により、上記以外の試験を行い、当該授業科目の評価に付加することがある。
- (7) 試験は、原則として筆記による。ただし、当該授業科目担当教員が必要と判断したときは、実技または論文提出等により試験を行う。

■実習科目における追実習について

- (1) 病気その他やむを得ない事由により、所定の実習時間に満たないあるいは所定の時期に実習ができなかった場合は、科目責任者の判断の下、追実習申請を行うことができる。
- (2) 科目責任者からの追実習申請により、実習委員会及び教務委員会の協議を経て、学部長の指示により追実習を実施することができる。
- (3) 追実習を実施する場合、学生は所定の様式を用いて追実習申請手続きをしなければならない。また、いかなる理由においても追実習費を納入しなければならない。
- (4) 追実習の成績算出は、追試験と同じ扱いとする。

2) 追・再試験の出願

- (1) 追試験または再試験を受験する者は、所定の期日までに受験願を提出する。
- (2) 追試験または再試験を受験する者は、試験料を納入しなければならない。

3) 受験資格

- (1) 定期試験は、当該授業科目の所定の授業時間数の3分の2以上出席しなければ受験することができない。
- (2) 卒業試験は、所定の授業科目をすべて履修終了した者に対して、受験が認められる。

■実習科目について

所定実習時間の3分の2以上の出席をもって行い、これを満たさない者は単位修得認定を受けることができない。

【試験に関する注意事項】

- (1) 試験時間割は事前に掲示する。
- (2) 試験は、授業時間割と異なる教室・異なる曜日・時限で実施するので、掲示される試験時間割をよく確認して受験する。
- (3) 病気、その他やむを得ない理由で試験を受験できなかった場合には、診断書・会葬録(会葬など理由の根拠となる書類)と欠席届をすみやかに提出する。
- (4) 受験要領
 - ① 受験者の座席は学籍番号順に指示された席に従う。
 - ② 学生証は試験室に必ず持参し、提示しなければならない。
 - ③ 学生証を忘れた場合は、受験前に自動証明書発行機で「仮受験票」を発行し受験する(有料)。
 - ④ 試験開始後、30分以上遅刻したときは受験することができない。
- (5) 試験中に不正行為を行った場合には、直ちに試験場から退出を命じられることがある。不正行為を行った者は、その学期における試験は全て無効となり、単位の認定はされない。

4) 単位修得認定

授業科目の単位修得は、授業に出席し試験等の成績による評価において合格した場合に教授会の議を経て認定される。

5)成績の評価

通年授業科目についても各期に試験を行い、平素の学習状況、授業時間内に行われるテスト、レポート提出等を総合的に評価して成績評価を行う。各授業科目の成績評価は、下記の表のとおり行う。

評価	判定	評価基準	評価点数	成績通知書	成績証明書
S	合格(単位修得認定)	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である。	90 点以上	記載あり	記載あり
A		到達目標を十分に達成している。	89 点～80 点		
B		到達目標を相応に達成している。	79 点～70 点		
C		到達目標の最低限は満たしている。	69 点～60 点 再試験合格		
D	不合格(単位修得不可)	到達目標の最低限の水準を満たしていない。	59 点以下	記載あり	記載あり

評価	判定	備考	成績通知書	成績証明書
E	途中棄権	履修登録したにもかかわらず、履修を放棄した場合	記載あり	記載なし
N	単位認定	本学部以外で取得した単位を認定した場合	記載あり	記載あり

【追試験・追実習の成績】

追試験の成績は、次に基づき算出する。

$60 + \{0.75 \times (a - 60)\}$ (a は追試験素点)

例)追試験で 80 点だった場合、 $60 + \{0.75 \times (80 - 60)\} = 75$ 点となる。

6)GPA(Grade Point Average)

各学年における成績評価を客観化するために、グレイド・ポイント・アベレージ(以下、GPA)制度を利用する。GPA は、学生に対する学習指導、奨学生の推薦、海外研修参加、及び退学勧告、進級判定、卒業判定にあたっての判断材料に利用するものとする。なお、退学勧告、進級判定、卒業判定における GPA の基準は以下の通りとする。

(1) 退学勧告

GPA1.0 点以下の場合、退学勧告を行う。

(本人・保護者との面談を実施し、退学するか学修を継続するかは本人が選択する)

(2) 進級判定

GPA2.0 点以下の場合、進級判定において審議対象とする。

(3) 卒業判定

GPA2.0 点以下の場合、卒業判定において審議対象とする。

$GPA = [\text{修得ポイントの合計} \div \text{履修した授業科目の単位数の合計}]$ で示し(少数点第 3 以下切捨て)、 $\text{修得ポイント} = [\text{授業科目単位数} \times \text{その科目の Grade Point}]$ とする。

Grade Point は成績評価に基づき次のように対応する。

評価	S	A	B	C	D	E	N
Grade Point	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	対象外	

(ア)履修した授業科目の単位数×履修した授業科目の成績評価の Grade Point = ①

(イ)当該学年の①の合計 = ②

(ウ)当該学年に履修した授業科目の単位数の合計 = ③

(エ)GPA = ② ÷ ③ (小数点第 3 以下切り捨て)

7)成績の通知

履修した科目の成績は、前期終了後及び学年末に本人に JUNTENDO-PASSPORT にて通知し、保護者へ郵送する。

8)成績評価の確認及び異議申し立て

成績評価と自己評価との間に齟齬があり、成績評価が以下に該当すると判断した場合は成績評価の確認を行うことができる。なお、適正な成績評価を受けることは学生に認められた権利だが、単に興味本位で申請することは控えること。

- ① 成績の誤記入等、授業担当教員の評価誤りと思われるもの
- ② シラバス又は授業担当教員の説明等により周知している成績評価の方法から逸脱した評価であると思われるもの
- ③ その他合理的又は客観的な根拠があるもの

(1) 成績評価の確認手続き方法

成績通知日から1週間以内に所定の「成績評価確認願」を事務室に提出する。「成績評価確認願」を提出した学生には、担当教員に確認のうえ「成績確認評価願に対する回答書」を交付する。

(2) 異議申し立てについて

「成績評価確認願に対する回答書」の交付を受けた後、その内容になお疑義がある場合は、回答書交付後1週間以内に、所定の「異議申立書」を事務室に提出することにより、更に教務委員会による調査を依頼することができる。「異議申立書」を提出した学生には、調査結果を記載した「異議申立に対する回答書」を交付する。なお、「異議申立に対する回答書」に対しての再異議申し立ては認めない。

IX. 進級要件・卒業要件・取得資格(学則 第126条に準ずる)

1)進級要件

次の学年に進級するためには、各学年に配当されている必修授業科目をすべて履修し、単位を修得しなければならない。

2)卒業要件

本学を卒業するには、4年以上在学して、所定の授業科目を履修し、その単位を修得見込みの者について卒業試験を行い、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

区 分	必修	選択	履修方法及び卒業要件
【人間と教養】			
人間の理解	—	4 単位以上	必修 5 単位に加え、 15 単位以上選択
人間と社会	—	4 単位以上	
人間と自然・技術	—	4 単位以上	
人間と言語表現	5 単位以上		
スポーツと健康			
ゼミナール			
国際交流			
小計	5 単位	15 単位	計 20 単位以上
【人間の健康】			
健康と社会	8 単位		必修 24 単位に加え、 5 単位以上選択
心の健康	1 単位		
健康と医療	15 単位		
小計	24 単位	5 単位	
【看護の理論と方法】			
看護の基本	30 単位	—	必修 59 単位
ライフステージと看護	29 単位	—	
小計	59 単位	—	
【保健看護の統合と発展】			
公衆衛生看護	3 単位		看護師課程:必修 8 単位に加え、 8 単位以上選択
保健看護の統合	3 単位		
保健看護の発展	2 単位		保健師課程:必修 8 単位に加え、 14 単位以上選択
小計※看護師課程	8 単位	8 単位	
小計※保健師課程	8 単位	14 単位	計 22 単位以上
総 計※看護師課程	96 単位	28 単位	総単位 124 単位以上
総 計※保健師課程	96 単位	34 単位	総単位 130 単位以上

3)卒業時の取得資格

保健看護学部の卒業要件を満たすことによって、看護師国家試験受験資格が与えられる。また、保健師課程に定められた科目を履修し、その単位を修得した者には、保健師国家試験受験資格が与えられる。

保健師国家試験に合格し、保健師の資格を有した場合には、①都道府県の教育委員会に申請することで養護教諭 2 種免許を、②都道府県の労働局に申請することで第 1 種衛生管理者免許を、それぞれ受けることができる。

なお、養護教諭 2 種免許申請時に修得しておくべき科目として、本学部では、文部科学省令が定める教員免許法別表第 1 の備考 5 に記載されている教育職員免許法施行規則第 66 条-6 に定める科目の 4 科目 8 単位(日本国憲法 2 単位、体育 2 単位、外国語コミュニケーション 2 単位、数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作 2 単位)を修得するカリキュラム編成となっている。

教育職員免許法施行規則の規定		本学部開講科目			
科目名	単位	科目名	単位	選・必	学年・学期
日本国憲法	2	法(憲法)と生活	2	選択	1 年前期
体育	2	スポーツと健康	2	必修	1 年通年
外国語コミュニケーション	2	英語 I	1	必修	1 年前期
		英語 II	1	必修	1 年後期
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作	2	データサイエンス導入	1	選択	1 年前期
		データサイエンス実践	1	選択	1 年前期

4)保健師課程の履修選択

保健師国家試験受験資格取得希望者は、2 年次後期に保健師課程を履修選択し、3 年前期から開講される以下科目の単位を取得しなければならない。また「保健看護の統合と発展」の科目群において、必修科目 8 単位に加え、選択科目 14 単位以上を取得し、合計 130 単位以上を取得しなければならない。

科目名	学年・学期	科目名	学年・学期
疫学・保健統計 II	3 年前期	地域健康危機管理論	4 年後期
公衆衛生看護方法論 II		地域ケアシステム論	
学校・産業保健活動論		◆ 公衆衛生看護実習 I	3 年後期～ 4 年前期
地域生涯保健活動論		◆ 公衆衛生看護実習 II	

◆の科目は、保健師課程の学生のみ履修可

(1) 履修資格

- 1 年次から 2 年次前期までの必修科目に未修得科目がないこと。
- 2 年次前期までに開講される必要な選択科目の単位を全て修得していること。

(2) 履修定員

130 名

(3) 選考方法

- 【履修希望者が 131 名以上の場合】 1～2 年次必修科目の成績に基づき、上位 130 名を選考する。
- 【履修希望者が 130 名以下の場合】 希望者全員の履修を認める。

(4) 実習費

- 保健師課程に関する実習の受講に対し、5万円を加算する。
- 実習費は定められた期間に納入すること。
- 一旦納入された実習費はいかなる理由があっても返金不可。

(5) 選考スケジュール

学年	時期	内容
2 年	12 月	保健師課程履修に関する説明会(履修希望者のみ)
	12～1 月	履修希望申請
	1～3 月	選考・履修者決定

X. 保健看護学部授業科目(履修単位)一覧表

保健看護学部授業科目(履修単位)一覧表

科目の分類	ナンバリング	授業科目	単位数		1年		2年		3年		4年		卒業要件 (卒業に必要な単位数)		
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
人間と教養 Humanity and Liberal Arts 【HLA】	人間の理解	HLA24101		2	2								4 単 位 以 上 選 択	必修5 単 位 に 加 え 、 1 5 単 位 以 上 選 択 、 計 2 0 単 位 以 上	
		HLA24102		2		2									
		HLA24103		2		2									
		HLA24104		2	2										
		HLA24105		2	2										
		HLA24106		2		2									
		HLA24107		2	2										
		HLA24108		2		2									
	人間と社会	HLA24109	※ 法(憲法)と生活		2	2									4 単 位 以 上 選 択
		HLA24110	現代社会と政治経済		2			2							
		HLA24111	世界と日本現代史		2			2							
		HLA24112	医療の歴史		2		2								
		HLA24113	医療制度と関連法規		2					2					
		HLA24114	社会学入門		2	2									
	人間と自然・ 技術	HLA24115	基礎化学		2	2							4 単 位 以 上 選 択		
		HLA24116	基礎生物		2	2									
		HLA24117	生命現象の科学		2			2							
		HLA24118	※ データサイエンス導入		1	1									
		HLA24119	※ データサイエンス実践		1	1									
		HLA24120	看護とICT		1				1						
		HLA24121	統計学		1		1								
		HLA24122	生活科学		2				2						
	人間と言語表現	HLA24123	コミュニケーション論		1	1							必修5 単 位 以 上		
		HLA24124	英語 I	1		1									
		HLA24125	英語 II	1			1								
		HLA24126	医療英語		1			1							
		HLA24127	英語コミュニケーション I		2		2								
		HLA24128	英語コミュニケーション II		2			2							
		HLA24129	英語論文講読		1					1					
		HLA24130	中国語		2		2								
		HLA24131	スペイン語		2				2						
		HLA24132	ライティングスキル		1				1						
	スポーツと 健康	HLA24133	スポーツと健康	2			2								
		HLA24134	野外スポーツ実習 I (サマー)		1	1									
		HLA24135	野外スポーツ実習 II (ウィンター)		1		1								
	ゼミ ナール	HLA24136	教養ゼミナール	1			1								
	国際 交流	HLA24137	国際看護研修		1						1				
小 計			5	55	必5・選36		必0・選15		必0・選4		必0・選0		20単位以上		

科目の分類	ナンバリング	授業科目	単位数		1年		2年		3年		4年		卒業要件 (卒業に必要な単位数)	
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
人間の健康 Human Health and Medicine 【HHM】	健康と社会	HHM24201 保健学概論	2		2								必修24単位に加え、5単位以上選択	
		HHM24202 疫学・保健統計 I	2					2						
		HHM24203 ◇ 疫学・保健統計 II		2					2					
		HHM24204 家族関係論		1	1									
		HHM24205 社会保障と社会福祉	2						2					
		HHM24206 保健医療福祉行政論	2							2				
		HHM24207 環境とエコロジー		1		1								
	心の健康	HHM24208 精神保健学	1			1								
		HHM24209 臨床心理学		2			2							
		HHM24210 カウンセリング論		1					1					
		HHM24211 人間関係論		1	1									
		HHM24212 ストレスマネジメント		1			1							
	健康と医療	HHM24213 形態機能学 I	2		2									
		HHM24214 形態機能学 II		1			1							
		HHM24215 生化学	1			1								
		HHM24216 微生物学	1			1								
		HHM24217 臨床栄養学	1			1								
		HHM24218 薬理学	1			1								
		HHM24219 臨床薬理学		1										1
		HHM24220 病理病態学	1					1						
		HHM24221 臨床医学 I	2			2								
		HHM24222 臨床医学 II	2					2						
		HHM24223 臨床医学 III	1						1					
		HHM24224 臨床医学 IV	1					1						
		HHM24225 臨床医学 V	1					1						
		HHM24226 臨床医学 VI	1						1					
		HHM24227 ME機器と看護		1										1
		HHM24228 現代の医療		1								1		
		HHM24229 救急法の理論と実技(BLS/ICLS)		1						1				
小 計		24	14	必11・選3		必11・選4		必2・選4		必0・選3		29単位以上		

科目の分類	ナンバリング	授業科目	単位数		1年		2年		3年		4年		卒業要件 (卒業に必要な単位数)
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
看護の理論と 方法 Theory and Practice of Nursing 【TPN】	看護の 基本	TPN24301	看護学概論	1		1							必修 59 単位
		TPN24302	看護倫理	1				1					
		TPN24303	看護援助論	1			1						
		TPN24304	生活援助技術	2		2							
		TPN24305	フィジカルアセスメント	1				1					
		TPN24306	診療援助技術	2					2				
		TPN24307	看護の歴史・看護理論	1			1						
		TPN24308	看護過程 I	1				1					
		TPN24309	看護過程 II	1					1				
		TPN24310	地域包括ケア探索実習	3		3							
		TPN24311	多職種連携医療体験実習	1			1						
		TPN24312	地域・在宅看護論基礎	1			1						
		TPN24313	地域・在宅看護方法論 I	2					2				
		TPN24314	地域・在宅看護方法論 II	1						1			
		TPN24315	地域・在宅看護実習	2							2		
		TPN24316	がん・緩和ケア論	1						1			
		TPN24317	地域包括ケア論	1								1	
		TPN24318	生活行動援助実習	2					2				
	TPN24319	精神看護学基礎	1				1						
	TPN24320	精神看護方法論 I	1					1					
	TPN24321	精神看護方法論 II	1						1				
	TPN24322	精神看護実習	2							2			
	ライフ ステージと 看護	TPN24401	生涯人間発達論	1			1						
		TPN24402	小児看護学基礎	1				1					
		TPN24403	小児看護方法論 I	2					2				
		TPN24404	小児看護方法論 II	1						1			
		TPN24405	小児看護実習	2							2		
		TPN24406	母性看護学基礎	1				1					
		TPN24407	母性看護方法論 I	2					2				
		TPN24408	母性看護方法論 II	1						1			
		TPN24409	母性看護実習	2							2		
		TPN24410	成人看護学基礎	1			1						
		TPN24411	成人看護方法論急性期 I	1				1					
		TPN24412	成人看護方法論急性期 II	1					1				
		TPN24413	成人看護方法論慢性期 I	1					1				
		TPN24414	成人看護方法論慢性期 II	1						1			
	TPN24415	成人看護方法論 III	1						1				
	TPN24416	周術期看護実習	2							2			
	TPN24417	慢性看護実習	2							2			
	TPN24418	高齢者看護学基礎	1			1							
	TPN24419	高齢者看護方法論 I	2					2					
	TPN24420	高齢者看護方法論 II	1						1				
TPN24421	高齢者看護実習	2							2				
小 計			59	0	必13・選0		必24・選0		必22・選0		59単位		

科目の分類	ナンバリング	授業科目	単位数		1年		2年		3年		4年		卒業要件 (卒業に必要な単位数)	
			必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
保健看護の 統合と発展 Integration and Development of Nursing 【IDN】	公衆衛生看護	IDN24501	2				2						(保健師国家試験受験資格を得ようとする学生は、必修8単位に加え、8単位以上選択) 必修8単位に加え、8単位以上選択	
		IDN24502	1				1							
		IDN24503	◇ 公衆衛生看護方法論Ⅱ		2					2				
		IDN24504	◇ 学校・産業保健活動論		1					1				
		IDN24505	◇ 地域生涯保健活動論		2					2				
		IDN24506	◇ 地域健康危機管理論		1									1
		IDN24507	◇ 地域ケアシステム論		1									1
		IDN24508	◆ 公衆衛生看護実習Ⅰ		2						2			
		IDN24509	◆ 公衆衛生看護実習Ⅱ		3						3			
	統合 保健看護の	IDN24601	家族看護論		1					1				
		IDN24602	リハビリテーション看護		1							1		
		IDN24603	感染看護		1					1				
		IDN24604	救命救急看護		1									1
		IDN24605	地域包括ケア実践統合実習	3										3
	保健看護の 発展	IDN24606	看護研究の原理と方法	1							1			
		IDN24607	卒業研究	1										1
		IDN24608	看護管理		1									1
		IDN24609	看護政策		1									1
		IDN24610	災害看護		1									1
		IDN24611	看護教育		1									1
		IDN24612	グローバル・ヘルス		1							1		
		IDN24613	グローバル社会と看護		1			1						
		IDN24614	International Collaborative Study in Nursing		2				2					
		IDN24615	看護におけるリスクマネジメント		1									1
		IDN24616	スポーツと看護		2						2			
		IDN24617	クリティカルケア実践		2						2			
		IDN24618	データサイエンスの看護への応用		2						2			
		IDN24619	やさしい日本語と看護		2						2			
	小 計			8	33	必0・選0	必3・選3	必5・選30						16単位以上 (22単位以上)
看護師国家試験受験資格 (卒業要件)												124単位		
看護師国家試験受験資格 + 保健師国家試験受験資格												130単位		

1. 保健師国家試験受験資格を得ようとする学生は◇◆の科目を必ず選択し、130単位を取得する。
2. ◇の科目は、保健師国家試験受験資格を必要としない学生も履修可能。
3. ※の科目は、養護教諭2種免許の取得申請に修得しておかなくてはならない科目

XI. 教務規定

順天堂大学保健看護学部単位認定評価に関する規程

改正 令和4年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、順天堂大学学則第126条第4項及び第127条の規定に基づき、保健看護学部における履修の方法、試験及び評価等単位認定評価に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(教育課程・履修届等)

第2条 各学年における教育課程、授業科目、履修方法、試験期日等については、当該学年の初めに発表することを原則とする。

2 履修届は、指定の期日までに提出するものとする。

3 履修届を提出したのちに、選択する科目を変更しようとする場合若しくは取り消そうとする場合は、所定の期日までに履修変更願を提出するものとする。

4 単位を修得した科目の再履修は、原則として認めないものとする。

(単位の認定)

第3条 授業科目の単位の認定は、第7条の成績評価に基づいて行うものとする。

(試験の種類)

第4条 試験は、定期試験、卒業試験、追試験及び再試験とする。

2 定期試験は、当該授業科目の終了時に行う。

3 卒業試験は、最終学年次において卒業判定を行うために実施する。

4 追試験は、病気その他やむを得ない事由により定期試験及び卒業試験を受験できなかった者に対して行う。

5 再試験は、定期試験及び追試験に不合格となった者に対して、1回に限り、行うことがある。ただし、卒業試験は、再試験を実施しない。

6 前項のほか、当該授業担当教員が必要と認めたときは、これ以外の試験を行い、当該授業科目の評価に付加することができる。

7 試験は、原則として筆記による。ただし、当該授業担当教員が必要と認めたときは、実技又は論文提出等によることができるものとする。

(追・再試験の出願)

第5条 追試験又は再試験を受験する者は、所定の期日までに受験願を提出するものとする。

2 追試験又は再試験を受験する者は、別に定める試験料を納入しなければならない。

(受験資格)

第6条 定期試験は、当該授業科目の所定の授業時間数の3分の2以上出席した者に対して、受験を認めるものとする。なお、所定の授業時間数の出席に満たない場合には、補講あるいは追実習等の補充授業を行った後に受験を認めることがある。

2 卒業試験は、所定の授業科目をすべて履修修了した者に対して、受験を認めるものとする。

(成績評価)

第7条 成績の評価は、100点満点で行い、評点60点以上をもって合格とする。

2 成績評価にあたっては、定期試験結果のみならず、第4条第6項に該当する試験結果やレポート等授業担当教員が必要と認めたものを総合して行うものとする。

3 成績評価の表示は、次の基準により行うものとする。

令和4年度以降入学生		令和3年度以前入学生	
90点以上 100点まで	S		
80点以上 90点未満	A	80点以上 100点まで	A
70点以上 80点未満	B	70点以上 80点未満	B
60点以上 70点未満	C	60点以上 70点未満	C
60点未満(不合格)	D	60点未満(不合格)	E

4 追試験に合格したときの成績評価は、次に基づき算定する。

$60 + \{0.75 \times (a - 60)\}$ (aは、追試験素点とする。)

5 再試験に合格したときの成績評価は、60点とし、次のとおり表示する。

令和4年度以降入学生 C

令和3年度以前入学生 D

6 卒業試験は、合否判定によって評価するものとする。

(GPA)

第8条 各学年における成績評価を客観化するために、グレイド・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という)制度を利用するものとする。

2 GPA は、学生に対する学習指導、奨学生の推薦並びに教授会における進級及び卒業認定に当たっての参考資料として利用するものとする。

3 GPA は、次により算出するものとする。

(ア) ①=履修した授業科目の単位数×履修した授業科目の成績評価のグレイド・ポイント

(イ) グレイド・ポイントは、前条第3項の成績評価に基づき次のとおりとする。

令和4年度以降入学生	S	A	B	C	D
	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0
令和3年度以前入学生	A	B	C	D	E
	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0

(進級判定)

第9条 進級の判定は、教授会において決定する。

(卒業)

第10条 学長は、保健看護学部にて4年以上在学し、卒業に必要な単位数を取得し、卒業試験に合格した者について、教授会の審議を経て、卒業資格の認定を行う。この認定を得た者を卒業とする。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認を得て学長がこれを行う。

附 則

この規程は、平成22年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。